

## 平成 27 年度 ISO/TC46/SC9 国内委員会 第 2 回委員会 議事録

1. 日時：平成 27 年 12 月 21 日(月)14:00～15:30
2. 場所：情報科学技術協会 会議室(東京都文京区小石川 2-5-7 佐佐木ビル 4 階)

### 3. 出席者：

委員長	宮澤 彰	国立情報学研究所(SC4 リーダ)
(代理)		
委員	松田 稔広	国立国会図書館収集書誌部 (SC9 リーダ補佐)
	原田智子	鶴見大学
	木俣洋一	一般社団法人日本出版インフラセンター
	追川正人	一般社団法人日本音楽著作権協会
	秋元良仁	凸版印刷株式会社
	駒崎武一	一般社団法人日本映像ソフト協会
	丸山信人	一般社団法人日本雑誌協会
	久保田 哲也	大日本印刷株式会社
事務局	光富 健一	一般社団法人情報科学技術協会

(敬称略・順不同)

\*菅野育子委員長、畑陽一郎委員、小出啓介委員は欠席。

### 4. 配布資料：

P.3-10	平成 27 年度 ISO/TC46/SC9 国内委員会第 1 回委員会議事録
P.11-17	平成 27 年度社会ニーズ(安全・安心)・国際幹事等輩出分野に係る国際標準化活動実施計画書
P.18-28	平成 27 年度社会ニーズ(安全・安心)・国際幹事等輩出分野に係る国際標準化活動における調査活動の報告
P.29	International Library Item Identifier 国際図書館資料識別子 (ISO 20247)開発活動報告書
P.30	WG1 の設置について
P.31-32	前回委員会(2015/7/13)以降の ISO/TC46/SC9 投票済案件
P.33	Registration Agencies(各国、地域、言語グループによる ISBN 管理組織、日本では、日本出版インフラセンター)を ISO 規格の中で言及してはいけないことについて[その 3]
P.34-42	ISO/TC46 2016 plenary meeting

5. 議事：

冒頭で宮澤委員より、菅野委員長が病気療養のため当面宮澤委員が SC9 委員長の代理を務めること、また TC46 親委員会の委員長も代行する旨が報告された。また今回より新メンバーとして久保田氏が SC9 委員に加わることとなり、挨拶と各委員から自己紹介を行った。

以下、配布資料に基づき報告。前回議事録の確認については省略。

1) 平成27年度計画の進捗状況について

配布資料を元に宮澤委員長代理より説明。

P.11-17がTC46親委員会の事業計画書で、内容は前回の委員会で説明済み。新しい国際標準規格の策定及びSC9に関する国際投票対応の実施を柱とした内容で、経済産業省に提出している。今年度の主な活動は以下の2つ。

・デジタルアーカイブの利活用に関する国際標準化

来年度に新しい規格の提案であるNWIP ( New Work Item Proposal ) 提出を目指し、そのための準備活動を実施。

・デジタルアーカイブにおいて原資料を管理するための識別子の国際標準化

昨年度から継続して行っている「国際図書館資料識別子」( ILII : International Library Item Identifier ) の国際規格化を進める。

1-1) デジタルアーカイブの利活用に関する国際標準化

P.18-28が前者の活動である調査・準備活動の記録。主な調査内容は2点あり、1点目は 報告1にある著作権に関する有識者ヒアリング。著作権法自体は各国が異なる内容で整備しており、国際標準となるものは無い点に配慮すべきということを確認した。なお本標準は、著作権のあり方に踏み込むものではなく、既存の著作権のパターン ( Creative commons等 ) をどう活用するか(言い換えれば著作権自体に関わらないようにするにはどうすればいいか)を主眼とするものである。

もう1点は、ヨーロッパでの状況調査とSC9議長や有力参加国への根回し活動。フィンランドではTC46/SC4議長のJuha氏と意見交換を行った。Juha氏からは、MARC21内で権利表示をどう行うかという点と重なる部分もあり、今後も情報交換を行っていくことで一致した。イギリスではSC9議長のStella氏と打ち合わせを行い、SC9でこうした国際標準の提案を希望する旨の説明を行い、了承を得た。合わせて、英国図書館で権利処理を担当する職員との意見交換を勧められ、急遽英国図書館のRob Smith氏らとも会談を行った。全体として、国際標準としての必要性は

認められるという意見を得た。

#### 1-2) デジタルアーカイブにおいて原資料を管理するための識別子の国際標準化

ILIIの進捗について。2/6にTC46/SC9/WG13が正式に設置された(ISO 20247の番号も付与済み)。主査が宮澤委員長代理で、他に日・米(2名)・カナダ・イタリア・ケニアから計6人のエキスパートにより、メールベースで議論を行った。Working Draft(WD)案の改訂を重ね、9/4に完成版のWDをSC9の事務局に送付した。通常はすぐCD投票に移るが、11/10に「数週間以内にCD投票を回付する」と連絡があって以降、音沙汰がない(督促中)。今後の予定としては、できれば年内にCD投票の回付→2016年3月末にCD投票終了→コメントが付記された投票への対応を取りまとめ、来年5月のTC46総会でDIS投票に進む承認を得たいと考えている。本規格の特徴は、既存の規格(ISIL)と各館で管理する資料に付与されたローカルIDを組み合わせるため、Registration Authorityを持たずに運用できる点にある。そのため、CD投票のコメントは少ないと考えられ、多少のスケジュール遅延は挽回可能と考えている。

#### 2) デジタルアーカイブ利活用のための記述に関する標準化委員会(WG1)の発足について

宮澤委員長代理より説明。国内での活動体制としては、10月からワーキンググループ(WG1)を立ち上げて検討を開始する予定だったが、菅野委員長のご病気等もあり、ようやく先週のTC46親委員会でWG1の設置が了承された。メンバーとしては、P.30に記載の4名が確定、更に数名と交渉中という状況。SC9委員からも推薦者や声をかけた方が良い候補先等があればご提案いただきたい。デジタルアーカイブの開発や運用を行っている先の現場の声を反映したい。

以下質疑応答。

このデジタルアーカイブとは、どのような種類のものを指すのか?

主として、図書館・博物館・公文書館等が運営するものを想定している。

記述の中身は主に権利処理に関する内容ということか?

そのとおり。将来的にはスコープを広げて、デジタルアーカイブの利活用を広げるための他の記述も検討するが、今回の主眼は、書かれてはいるが簡単にはたどりつかない著作権等の権利表示の仕方を標準化するというもので、ガイドラインに近い。社内で権利処理等を担当している部署に諮ってみても良いか?

長代理)ぜひお願いしたい。

#### 3) 平成27年度ISO/TC46/SC9投票報告

事務局より報告。前回(7/13)以降のSC9に関する投票案件について、SR投票が

2件、CIB投票が1件で、審議中のものはなし。ISO15706-2 2007(ISAN)のSR投票については改訂自体に対しては「Confirm」と回答したが、当該規格の国内規格化（JIS化）の予定はない旨のコメントを付して投票した。

以下補足と質疑応答。

投票後、EIDR（Entertainment ID Registry Association）の方にヨーロッパの状況を伺った。ISANはAPIの実装が遅れ、EIDRの方が先にAPIの提供を開始したことから、YouTubeの公式チャンネルでEIDRを使用して使用料の分配を開始した。またNetflixもEIDRを採用した。EIDRの方が定額の年会費の中から登録可能で、安価なため普及が始まっているようだ。イギリスでは、EIDRとISAN-UKが合同でUK AV Registration Agencyを設立したが、これまでイギリスのISANを推進していたITVがEIDRの採用を決めたため、実質的にはEIDRにISANが吸収される形となっているようだ。EIDRは売上規模により年会費が決まる。年会費は5000ドルからとなっており、この会費で実質的には無制限に登録できる。コスト的にITVはEIDR推しになっているようだ。また、フランスではTV Franceが、アメリカ以外の国で初めてEIDRの事務局ができ、中小プロダクションの登録等をEIDR事務局が代行するという。EIDRでは、今後は各国に事務局を設けEIDRを普及させていく方針。イギリスとフランスではISANから離れる又は並立させて統合させていく動きが見られる。アメリカのメジャースタジオでは新作はほぼEIDRを採用しており、YouTubeとNetflixというデジタル動画サービスの大手が採用したとなると、EIDRの方が普及は早まるのではないかと考える。

ISANの方は有名無実化されつつある印象を受けた。

ISANの方はホームページもあまり情報が更新されていない。今年韓国がRA（Registration Agency）になり128タイトルを登録したが、国内のスタジオであれば会費を取らずにRAが登録代を負担して登録することとしたようだ。

韓国のRAはどこか？

韓国の映画会社の団体KOFIC（Korean Film Council）。

#### 4) Registration Agenciesの言及について

ISBNの改訂に当たり、本文中にRegistration Agenciesという言葉を使用してはいけないという指摘がISO中央事務局よりあった件の続報。今年6月のTC46総会時にRegistration Agencyという言葉を使用しないと不都合が生じる旨をISO中央事務局に申し入れることとした。総会后、SC9のStella議長含めた5つの関連団体で何度か打合せを経て、SC9のStella議長がISO中央事務局と会議を行い、要請書を提出するに至った。その結果、9月にソウルで行われたTMB（Technical Management Board）で内容を検討することとなった。この会議には小出委員も出席されたため、事前に経緯説明を行った。会議の結果、要請は受け入れられ「各国のRegistration

Agencyが重要な役割を果たしている」というパラグラフを規格に追加することとなった。CD案にその旨の修正を行ってSC9事務局に提出し、DIS案として仕上がった。11/10にはDIS案として各国に回付され、おそらく来年2月頃にはDIS投票の連絡が届くと思われる。

以下質疑応答。

DIS投票自体は各国に賛否と意見を求めるものである。この時点で各国のRAに回付したのは、DIS投票にかけるドラフトとして関連団体に意見を聞いているという位置づけになる。これをまとめるのはSC9事務局の役割であり、大変丁寧な進め方と言える。

本件の発生から1年余りかかったが、ようやく進捗したと言える。

そもそもなぜこのようなことが問題になったのか？

3～4年程前にISOの内部で規約の見直しがあり、規格にはISOとRegistration Authorityとの直接の関係のみを記載し、それ以外の第三者との関係性についてはISO本部では責任が取れないので規格内で言及しないこととなった。以上の経緯は畑委員よりいただいた資料で詳細を把握した。

）識別子には登録・認証するための組織が必要で、そのためにRegistration Authorityが置かれている。その下に各国・組織ごとにRegistration Agencyを設け、更に下に各国の出版社があるというツリー構造で識別子を管理している。このような方式が実現したのはISBNが最初だと記憶しており、その後ISSNも同様の形となった。そうした中間管理先を設けず、全てを中央で一括管理するやり方も不可能ではないが、ISANなどはその形か？

ISANもRAを設けているので、一括管理には至っていない。

結局管理が上手くいっている既存の識別子はほぼRegistration Agencyを設けて管理を行っている。それにも関わらず規格の中でRegistration Agencyに言及してはいけないというのは、いかにも役人的発想と言える。現実よりも法理上の措置と考えられる。

）最終的には、Registration Agencyが重要な役割を担っていると記載することはできた。

今後の規格でどう記載するのが問題になってくる。技術的には中央での一括管理も不可能ではないが、ドメインネームですら階層方式で管理という現状では、やはりAgency抜きでは難しい。

ユーザーガイド、Q&Aサポート、特に登録費の問題がある。ISANでも最初は支払いがスイスフランのみで、送金するのに手数料もかかりビジネスモデルとしては難しいものがある。だからこそEIDRでは各国に事務局を設けて、ローカルでのサポートを考えている。ISOのやり方とビジネスの必要性から生じたやり方ではスピード感が違う。

ISOのやり方というよりは、管理実務を担当していないISO中央事務局が現場に押し付けてきた無理難題という気がする。

CISAC(著作権協会国際連合)で関わっているISWCでも各国にAgencyがあるが、音楽の場合は非常に速いスピードで楽曲ができるため、採番のスピードを早め番号の重複を防ぐため、一本化する検討自体は行われている。

技術的には可能だがビジネス面で難しいようだ。

IWSCの場合は、登録数単位で支払うのではなく、CISACに加盟している団体の負担額に登録費用も含まれているためたくさん登録しても費用は変わらない。そのため中小の団体でも負担にならないという側面もある。

登録数単位で支払うモデルで成り立っている例はあるのだろうか。

ISANはそのモデルだが、だからこそ上手くいっていないとも言える。登録先はWWW上のサーバで、Unicodeで多言語対応しているので登録自体は難しくないが、やはり費用面が問題。またトラブルがあった際のユーザサポートなどはRAがなければ英語のみである。

5) 2016年ISO/TC46ニュージーランド総会(2016/5/9-13)について

宮澤委員長代理より来年度のTC46/SC9総会の予定について報告。次回は2016年5月9日～13日にニュージーランドのウェリントンで開催される。日本から代表を送ることになるが、現時点で参加者は未定。その際は本委員会として了解を得るが、具体的な参加者はメールで連絡する。また、是非参加したいという希望があればご連絡いただきたい。

6) 今後の標準化について

宮澤委員長代理より説明。今後のTC46/SC9の活動に向けて、新たな標準化のテーマ案があれば各委員からアイデアを募集したいとの発言があり、いくつかのテーマがあげられたが、結論を得るには至らなかった。

7) その他

なし

(以上)